

< 勧誘方針 >

■ 金融商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- ・ 販売等にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守して参ります。
- ・ お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行って参ります。

商品に関するお客様の知識・経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に応じた金融商品の販売等に努めます。

- ・ 保険販売等においては、お客様を取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客様の意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行って参ります。
- ・ 特に、市場リスクを伴う投資性商品については、お客様の投資経験、投資目的、資力等を勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行って参ります。
- ・ お客様に関する情報については、適正な取扱いを行い、お客様の権利利益の保護に配慮して参ります。

■ お客様への商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客様本位の方法等の創意工夫に努めます。

- ・ 販売・勧誘活動にあたっては、お客様の立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮して参ります。
- ・ お客様と直接対面しない販売等を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客様にご理解いただけるよう努力して参ります。

■ お客様のご意見等の収集に努め、また、お客様の満足度を高めるよう努めます。

- ・ 保険契約について、万が一保険事故が発生した場合には、保険金の請求にあたり適切な助言をして参ります。
- ・ お客様の様々なご意見等の収集に努め、その後の販売等に活かして参ります。

2001年4月1日

<推奨販売方針>

2016年05月26日



比較説明・推奨販売方針

当社は、以下のとおり比較説明・推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

1. 当社にて取扱いが多く、契約その他手続きに精通している以下の保険会社の商品をおすすめします。
 - ・ A I U損害保険株式会社
 - ・ 東京海上日動火災保険株式会社
 - ・ エイチ・エス損害保険株式会社

推奨理由：当社は取扱実績が高くサービス体制が充実している保険会社の商品をおすすめします。インターネットによる契約の場合は、3社のうち対応が可能な保険会社の商品をおすすめします。

但し、お客様が他の保険会社の商品説明、他の同種商品を希望される場合はお客様の意向に沿って商品を選別し、推奨します。

2. お客様の誤認防止
当社は、保険会社のために保険契約締結の代理・媒介を行う立場であり、お客様に誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

以上